

仕 様 書

1 契約件名

神戸第2地方合同庁舎で使用する電気(高圧)。(合庁分担)

2 需要場所

神戸第2地方合同庁舎 (兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号)

3 業種及び用途

官公署 (事務所)

4 使用期間

令和7年5月1日00:00から令和8年4月30日24:00までとする。

5 仕 様

(1) 供給電気方式等

- | | |
|---------------|----------|
| ① 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| ② 供給電圧 (標準電圧) | 6,600ボルト |
| ③ 計量電圧 (標準電圧) | 6,600ボルト |
| ④ 標準周波数 | 60ヘルツ |
| ⑤ 受電方式 | 1回線受電 |
| ⑥ 蓄熱式負荷設備の有無 | 無 |

(2) 契約電力、予定使用電力量

- ① 予定契約電力 511KW

(ただし、その1ヶ月の最大需要電力と過去11ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)

- ② 予定使用電力量

1,388,500 kWh。(月別の予定使用電力量は別紙1のとおり。)

(3) 供給電気の種類等

「RE100TECHNICALCRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率60%以上とすること。

参照: 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 (2024年1月1日以降に契約する場合の要件)

<https://www.there100.org/sites/re100/files/2023-02/RE100%20technical%20criteria%20%2B%20appendices%20%28Japanese%29.pdf>

(4) 電力計の検針

- | | |
|-----------|--------|
| 自動検針装置 | 有 |
| 電力会社の検針方法 | 遠隔自動検針 |

- (5) 需給地点
神戸第2地方合同庁舎構内第1柱上に神戸第2地方合同庁舎が設置した高圧気中開閉器の電源側接続点。
- (6) 計量地点
神戸第2地方合同庁舎が設置した受電用変圧器の一次側。
- (7) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ。
- (8) 保安上の責任分界点
電気工作物の財産分界点に同じ。
- (9) 電力量の計量及び料金関係
- ① 計量は、計量器により記録された値によるものとし、各月の計量日は、原則として各月1日とする。
 - ② 計量期間は前月計量日の0時から当月計量日の前日の24時までとする。
 - ③ 料金の算定期間は、前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間とする。
 - ④ 料金制度は、二部料金制（基本料金部分と電力使用量料金）とする。
 - ⑤ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増及び「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金については、関西電力管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
 - ⑥ 各月の電力量料金の燃料費調整額は、供給者が定める約款の規定に基づき変動するものとする。
- (10) 対価の支払方法
- ① 請求書の分割及び通知
供給者は、検針及び代金の算定後、その代金の請求を毎月行うこととし、請求書を第五管区海上保安本部へ送付すること。請求書には、電気料金計算内訳（最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、単価、料金等）を添付すること。（紙又は電子データ）
また、適格請求書発行事業者においては、インボイス制度の要件を満たす適格請求書を発行すること。
支払い方法については、供給者から適法な請求書の受領後、発注者が別途定める分担率により、発注者が各入居官庁等別に電気料金の分担額を計算し、それに基づき発注者及び各入居官庁等が速やかにその分担額を支払うものとする。ただし予定分担数は調達時点では、13の予定であり、実際の分担数は、契約締結後別途通知する。
なお、各分担額については、発注者から供給者へ通知するものとする。
 - ② 再生可能エネルギー電気の確認資料

供給者は、契約年の上半期及び下半期の末日に、各半期の供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙2又はこれに準じた様式により、発注者に送付することとする。なお、環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合においては、証書の写しを添付することとする。

提出された証書の写しに記載されている情報が5.仕様を満たしていない場合、供給者は、5.仕様を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを発注者に提出する等により補修すること。

6 その他

(1) 力率

① 力率保持のため自動力率調整装置を設置しているため、契約期間における平均力率は100%を保持する予定である。

② 供給者は契約期間において、その1月の平均力率により、力率割引及び力率割増を行うことができるものとする。

なお、力率割引及び力率割増を行う場合は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備はない。

(3) 非常用自家発電設備を有している。構成は以下のとおり。

1,000kVA 1台 系統連系なし。

(4) 入札価格の算定

① 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増及び「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金は考慮しないこととする。

② 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、燃料費調整額は、入札書作成時点の単価を採用するものとする。

入札金額は、あらかじめ仕様書に提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価とする。

(5) 本仕様書に記載のない事項については、供給者が定める約款の規定を基に協議して決定するものとする。

(6) 担当官：第五管区海上保安本部総務部総務課専門官

電話：078-391-6551内線2800

予定使用電力量等一覧表

①電力使用計画

神戸第2地方合同庁舎で使用する電気(合庁分担)*

	予定契約電力(KW)	予定使用電力量(kWh)	予定力率(%)
令和6年 5月 1日 ~ 5月 31日	511	90,310	100
6月 1日 ~ 6月 30日	511	105,260	100
7月 1日 ~ 7月 31日	511	147,190	100
8月 1日 ~ 8月 31日	511	152,250	100
9月 1日 ~ 9月 30日	511	138,020	100
10月 1日 ~ 10月 31日	511	123,800	100
11月 1日 ~ 11月 30日	511	90,200	100
12月 1日 ~ 12月 31日	511	108,130	100
令和7年 1月 1日 ~ 1月 31日	511	117,750	100
2月 1日 ~ 2月 28日	511	113,570	100
3月 1日 ~ 3月 31日	511	113,140	100
4月 1日 ~ 4月 30日	511	88,880	100
予 定 数 量	—————	1,388,500	—————

その1ヶ月の最大需要電力と過去11ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

②電力使用実績

	契約電力(KW)	最大需要電力(KW)	使用電力量 (kWh)	力率(%)
令和5年 11月 1日 ~ 11月 30日	467	393	90,191	100
12月 1日 ~ 12月 31日	467	363	108,130	100
令和6年 1月 1日 ~ 1月 31日	467	377	117,747	100
2月 1日 ~ 2月 28日	467	375	113,561	100
3月 1日 ~ 3月 31日	467	369	113,139	100
4月 1日 ~ 4月 30日	467	224	88,879	100
5月 1日 ~ 5月 31日	467	253	90,306	100
6月 1日 ~ 6月 30日	467	394	105,251	100
7月 1日 ~ 7月 31日	511	511	147,187	100
8月 1日 ~ 8月 31日	511	483	152,242	100
9月 1日 ~ 9月 30日	511	477	138,011	100
10月 1日 ~ 10月 31日	511	465	123,798	100

特定電源割当証明書（ 年 半期分）

令和〇年〇月に以下のとおり第五管区海上保安本部に電力を供給したことをここに証する。また、供給元電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、第五管区海上保安本部に移転したこと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

【供給期間】

使用期間	年 月 日～ 年 月 日
------	--------------

【供給元電源情報】

供給元発電所	
発電方向	
住所	
割当電力量	

【供給電力量に占める再生可能エネルギー電力量の比率】

供給元発電所	〇%（供給電力量〇kWのうち再エネ由来は〇kW）
--------	--------------------------